

平成 25 年第 1 回教育委員会臨時会記録

平成 25 年 1 月 28 日（月）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成 25 年 1 月 28 日 (月) 午後 4 時 30 分 ~ 午後 5 時 05 分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 馬場 俊一 職務代理者 田中 奈那子
委員 對馬 初音 委員 折井 麻美子
教育長 井出 隆安

欠席委員 (な し)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 学校担当 教育部長 玉山 雅夫
生涯学習スポーツ担当部長 本橋 正敏 中央図書館長 武笠 茂
庶務課長 北風 進 教企画課長 筒井 鉄也
学務課長 日暮 修通 特別支援課長 末久 秀子
学校支援課長 青木 則昭 学校整備課長 喜多川 和美
生涯学習推進課長 濱 美奈子 スポーツ課長 高橋 光明
中央図書館次長 堀川 直美 済美教育センター所長 田中 稔
特命事項担当副参事 (子供園担当課長) 正田 智枝子 済美教育センター統括指導主事 飯塚 善行
特命事項担当副参事 (子供園担当副参事) 寺井 茂樹 済美教育センター統括指導主事 出町 桜一郎
事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 岩田 晃司
担当書記 島崎 和也

傍聴者数 0 名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第 5 号 杉並区体育施設等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 6 号 杉並区立宮前図書館外 1 施設の指定管理者の指定について
- 議案第 7 号 杉並区立成田図書館外 1 施設の指定管理者の指定について
- 議案第 8 号 平成 24 年度杉並区一般会計補正予算 (第 6 号)
- 議案第 9 号 平成 25 年度杉並区一般会計予算

目 次

議事録署名委員の指名について	4
議案	
議案第5号 杉並区体育施設等に関する条例の一部を改正する条例	4
議案第6号 杉並区立宮前図書館外1施設の指定管理者の指定について	5
議案第7号 杉並区立成田図書館外1施設の指定管理者の指定について	7
議案第8号 平成24年度杉並区一般会計補正予算(第6号)	8
議案第9号 平成25年度杉並区一般会計予算	9

委員長 それでは、ただいまから、平成 25 年第 1 回杉並区教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、田中委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

本日の議事日程はご案内のとおり、議案が 5 件となっております。

日程第 1 議案第 5 号から日程第 5 議案第 9 号までの全ての議案は、平成 25 年第 1 回区議会定例会の提出予定議案で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 29 条に基づく区長からの意見聴取案件となっております。

したがいまして、同法律第 13 条により、本日の会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、異議がないようですので、本日の会議を非公開とさせていただきます。

それでは議題に入ります。日程第 1 議案第 5 号「杉並区体育施設等に関する条例の一部を改正する条例」の議案を上程し、審議いたします。庶務課長から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案第 5 号につきまして、ご説明を申し上げます。

区では、スポーツの多様化に対応しますとともに地域スポーツ活動の振興を図るため、老朽化した大宮前体育館の旧荻窪小学校の跡地への移転改築を進めているところでございます。この度、移転改築後の大宮前体育館の運営方法につきまして検討しました結果、民間の能力を活用することにより、利用者サービスのさらなる向上を図るため、指定管理者制度を導入することといたしました。

このことに伴いまして、大宮前体育館の位置を変更するとともに、利用料金を定める等の必要があるため、この条例案を提出にあたり、教育委員会に意見聴取がなされたものでございます。

それでは、施設の概要につきまして、資料に沿いましてご説明を申し上げます。

資料の 2 でございますけれども、案内図でございます。所在地は「杉並区南荻窪二丁目 1 番 1 号」でございます。

資料 3 は配置図でございます。施設の構造は鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地下 2 階地上 2 階建てでございまして、体育館棟とプール棟が地下部分でつながっております。敷地面積、建築面積、延床面積及び各階の床面積は、記載のとおりでございます。

裏面の資料4でございますが、地下2階の平面図でございます。体育館のほか、小体育室、武道場等がございます。

次に資料5でございますが、地下1階の平面図でございます。25メートルプール、これは3コースございますけれども、そのほかウォーキングプール、キッズプール等がございます。

裏面の資料6ですが、地上1階の平面図でございます。体育館棟におきましては会議室、ストレッチ広場等がございます。右側のプール棟でございますけれども、多目的室、キッズルーム等がございます。

資料7でございますが、地上2階の平面図でございます。体育館棟におきましては屋上運動広場等がございます。プール棟におきましては太陽光パネルを設置してございます。

議案に戻っていただきまして、改正の内容でございますが、体育施設の名称及び位置を定めてございます別表第1におきまして、大宮前体育館の位置を「杉並区南荻窪二丁目1番1号」とするほか、体育館、小体育室、武道場、プール、トレーニングルーム及び会議室等の利用料金等を定めるとともに、所要の規定の整備を図るものでございます。

最後に附則でございますが、一部の規定を除きまして、施行期日を平成26年4月1日とするほか、必要な経過措置を定めるものでございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。議案第5号の説明について、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは、特に意見等ありませんので、議案第5号は原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは議案第5号については異議がございませんので、原案のとおり可決いたしたいと思っております。

次に、日程第2 議案第6号「杉並区立宮前図書館外1施設の指定管理者の指定について」の議案を上程し、審議いたします。中央図書館次長から、説明をお願いいたします。

中央図書館次長 それでは、議案第6号の指定管理者の指定につきまして、ご説明申し上げます。

指定管理者の指定にあたりましては、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づきまして、議会の議決を経る必要がございます。現在、杉並区立宮前図書館外 1 施設及び杉並区立成田図書館外 1 施設におきましては、指定管理者による管理を行っているところでございますが、この指定期間が、平成 25 年 3 月 31 日をもって終了となります。

選定の経緯でございますが、宮前図書館外 1 施設につきましては、平成 24 年第 4 回区議会定例会において、次期指定管理者を議決いただきましたが、その後、事業者から辞退届が提出されたため、指定を取り消し、次点として決定していた事業者を指定管理者の候補者として選定したものでございます。

それでは、宮前図書館外 1 施設の候補者についてご説明申し上げます。候補者の名称は株式会社図書館流通センター・TRCメンテナンス株式会社共同事業体でございます。主たる事務所の所在地は、文京区大塚三丁目 4 番 7 号でございます。

株式会社図書館流通センターは、図書館用書籍の販売・加工、書誌データの作成・販売をはじめとして、公共図書館の運営や指定管理者としての実績も多数あり、杉並区においても、委託により中央図書館、南荻窪図書館、下井草図書館の運営を行っております。また、TRCメンテナンス株式会社につきましては、建物の総合管理を主な業務とするものでございます。

以上で説明を終わります。

委員長 それでは、議案第 6 号についてのご説明で、何かご質問等はありませんでしょうか。

田中委員 協栄グループが辞退したんですね。

中央図書館次長 はい、そうです。

田中委員 それで、ここの応募事業者のところに協栄グループが入っているのは、どうということなのですか。この別紙 1 の下の方に。

中央図書館次長 はい。最初は 11 月 1 日から 11 月 30 日が再公募期間でございまして、その間に特段の問題がございませんでしたので。

田中委員 そういうことですか。

中央図書館次長 その後に辞退をしたということでございます。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

對馬委員 第 1 位のところが駄目になって辞退して、次へということで、今指定管

理を受けているところと業者は変わるのでしょうか。

中央図書館次長 変わります。

對馬委員 そうすると、それはサービスとか運営とかに大きな影響を与えることはありますか。

中央図書館次長 継続性が維持できるように十分に引き継ぎを行って、良いところは全部引き継いでもらうという考えであります。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

要するに、中身がその会社によって変わっていくというのは、また住民の人にとっては非常にやりにくい部分があるので、ぜひ良い部分は継続していただきながらということをお願いできればと思います。

では、よろしいですか。それでは、議案第 6 号については、原案のとおり可決して異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議がございませんので、議案第 6 号は、原案のとおり可決いたします。

続きまして、日程第 3 議案第 7 号「杉並区立成田図書館外 1 施設の指定管理者の指定について」の議案を上程し、審議いたします。中央図書館次長から説明をお願いいたします。

中央図書館次長 はい。議案第 7 号の指定管理者の指定につきまして、ご説明申し上げます。

選定の経緯でございますが、成田図書館外 1 施設につきましては選定委員会を設置し、同年 11 月 1 日から 11 月 30 日までの期間、公募型プロポーザル方式により募集を行い、同選定委員会の定めた審査基準に基づき審査を行った結果、最上位の評価を得た事業者を指定管理者の候補者として選定したものでございます。

それでは、候補者についてご説明申し上げます。候補者の名称は、丸善株式会社・三幸株式会社共同事業体でございます。主たる事務所の所在地は、中央区日本橋二丁目 3 番 10 号でございます。同共同事業体のうち、丸善株式会社については、現在杉並区立成田図書館外 1 施設の指定管理者でございます。丸善株式会社は大学図書館、公共図書館の運営や指定管理者としての実績がございます。また、三幸株式会社は建物の総合管理を主な業務としており、横浜市等において、指定管理者としての実績もございます。

すみません。ここで終わります。

委員長 それでは、議案のご説明がありましたけれども、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

對馬委員 前のもそうですけれども、今回辞退したSDH・協栄グループは、ほかには杉並の図書館の受託をしてはいないということですか。

中央図書館次長 しておりません。

對馬委員 わかりました。

委員長 ほかにいかがですか。

田中委員 前のときには丸善さんと東急コミュニティというところが入っていたのですよね。今度は三幸さんにかわったということですか。

中央図書館次長 そういうことでございます。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

丸善ってあれですよ。本屋さんのところですよ。

中央図書館次長 そうです。

委員長 それでは、ご意見ないようです。議案第7号は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

では異議がございませんので、議案第7号については、原案のとおり可決いたします。

中央図書館次長 どうもありがとうございます。

委員長 それでは次に、日程第4 議案第8号「平成24年度杉並区一般会計補正予算(第6号)」の議案を上程し、審議いたします。庶務課長から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案第8号「平成24年度杉並区一般会計補正予算(第6号)」につきまして、ご説明をいたします。

表紙をおめくりいただきまして、補正予算概要の1ページ目をご覧ください。今回の補正予算は歳入歳出予算が6事業、債務負担行為の追加が2件、地方債補正の変更が3件でございます。

まず「歳入歳出予算」でございますが、事務事業名「小学校の施設整備」、「高井戸第二小学校の改築」につきましては工事請負契約の実績による予算の減額で、「高井戸第二小学校の改築」では、あわせて地方債と基金繰入金の充当額の変更

を行ってございます。

「私立幼稚園等教育支援」でございますけれども、私立幼稚園に通う保護者の負担軽減等におきまして、国庫補助金を充当した後の都及び区の負担額が減となるものでございます。

その2つ下の「図書館運営」でございますが、図書館システムの入れ替えで、契約実績で減になるものでございます。

「統合校の施設整備」と「大宮前体育館の移転改築」では、地方債の充当額の減など、財源更正を行ってございます。

1ページおめくりいただきますと、教育費全体の補正前の額、今回の補正予算による1億1,000万円の減額を行った後の補正後の額を記載してございます。

次のページにまいりまして、3ページ目でございますが、債務負担行為を追加する補正でございます。ただいま議案にございましたように、阿佐谷図書館、成田図書館の管理運営を3年間指定管理者制度により行うため、新たに平成27年度までの債務負担行為を追加するものでございます。

1ページおめくりいただきまして、4ページをご覧ください。最後は「地方債補正」でございます。高井戸第二小学校の改築ほか2事業で、起債対象経費の確定に伴いまして、それぞれ起債の限度額を減額してございます。

議案第8号につきまして、ご説明は以上でございます。議案の朗読は省略をさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの議案のご説明について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

これは、高井戸第二小の方はちょっとまだ僕も見えていないのでわからないのですが、最終的に改築というのは、いつごろ完成の予定なのですか。

学校整備課長 平成26年3月に竣工でございます。

委員長 そうですか。ありがとうございます。

ほかにいかがですか。よろしいですか。それでは、特にご意見ございませんので、議案第8号は原案のとおり可決して、異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、議案第8号は原案のとおり可決いたします。

続きまして、日程第5 議案第9号「平成25年度杉並区一般会計予算」の議案を上程し、審議いたします。庶務課長からご説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案第9号「平成25年度杉並区一般会計予算」について、ご説明をいたします。

まず1ページ目をご覧ください。平成25年度予算につきましては、「次世代に夢と希望を拓く予算」といたしまして、基本構想に基づきます総合計画の2年目予算でございます。「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」の実現に向けた計画事業の着実な推進、防災、減災対策強化への対応、区民生活を取り巻く環境変化や地域の実情等を十分に把握し、地域や区民のニーズを見極め、時宜を逸することなく、必要な施策展開に努めるなどの基本方針に基づき、編成されたものでございます。

次に5ページをご覧ください。一般会計当初予算の款別の集計表でございます。区全体では1,558億5,300万円、前年度比で申しますと0.8%、11億9,400万円の増となっております。

7款「教育費」につきましては178億6,000万円余でございます。前年比14.8%、22億9,000万円の増となっております。これは、当該年度大宮前体育館の移転改築経費の増、新たに新泉・和泉地区に建設をいたします施設一体型小中一貫校の建設費を計上したこと等によるものでございます。

次に6ページ、「債務負担行為」でございますが、工事が複数年にわたる表記の2事業につきまして、債務負担行為を設定するものでございます。

次に7ページの「地方債」でございますけれども、表記の3事業の充当財源として、地方債を発行するものでございます。起債の目的等については、表記のとおりでございます。

続きまして、8ページでございます。8ページの下段でございますけれども、「次世代育成基金」の充当一覧をご覧ください。この基金は将来の杉並区を担う子ども・青少年の健やかな成長を目指して今年度創設されたもので、今年度に計上しました小笠原、名寄自然体験交流事業、交流自治体との親善野球大会に加えまして、新規事業としまして、区の友好都市でございますオーストラリア・ウィロビー市への中学生海外留学事業に基金を充当してございます。

次に、教育費の主な内容につきまして、11ページ以降の資料でご説明をいたします。

まず11ページ、「投資事業」でございます。「高井戸第二小学校の改築」では、平成24年10月から26年3月までの工期で、当該年度は備品等の初度調弁等の

経費もあわせて計上してございます。

次に「統合校の施設整備」では、平成 25 年 4 月に開校いたします新たな永福小学校の既存校舎の改修工事に係る経費を引き続き計上してございます。

次に 12 ページでございますが、「小中一貫校の施設整備」では平成 27 年 4 月の開校に向け、新泉・和泉地区における施設一体型小中一貫校の建設工事を 7 月に着手いたします。

13 ページにまいりまして、「大宮前体育館の移転改築」では、平成 25 年 12 月の竣工に向けて、引き続き旧荻窪小学校用地にて、建設工事を進めてまいります。「妙正寺体育館の改築」では、改築のための実施設計に係る経費を計上してございます。

次に「主な既定事業」について、ご説明をいたします。

14 ページをお開きください。まず、「新しい学校づくりの推進」では、現在の小中学校適正配置基本方針が、平成 25 年度が最終年度となっていることから、26 年度以降の指針となる新しい学校づくり推進基本方針を当該年度中に策定をいたします。

次に「学校の支援」でございますが、中学校 11 校に部活動の指導者を派遣する部活動活性化事業をモデル実施する経費を新たに計上してございます。

次に「特別支援教育」では、特別支援学級介助員を 32 名から 35 名に、通常学級の支援員を 16 名から 19 名に、それぞれ 3 名増員いたします。増員分 6 名のうち、5 名につきましては、別途、区民生活費緊急雇用創出臨時特例交付金事業に計上してございます。

「国際理解教育の推進」では、区の友好都市でございますオーストラリア・ウィロビー市への中学生海外留学として、15 名を派遣する予定でございます。

次に、15 ページにまいりまして「学校教育への支援」でございますが、いじめ対策の充実としまして、「(仮称)ダイヤルいじめ相談」の開設経費などを計上するとともに、これまでの「中学校夏季パワーアップ教室」に加えまして、中学校 3 年生を対象としました「(仮称)中学 3 年『休日』パワーアップ教室」に係る経費、また、今年度から実施をいたします区内在学の中学生を対象としました「小笠原自然体験交流事業」を引き続き計上いたします。

「小学校の運営管理」、それから次のページの「中学校の運営管理」では、特別支援学級小中 13 校に学習支援コミュニケーションツールとして、電子黒板機

能がつきました 60 インチの大型モニターを済美養護学校とあわせて導入をいたします。

次に 16 ページでございますが、「中学校の移動教室」では、中学校 1 年生を対象としました「フレンドシップスクール」を今年度 17 校から 23 校全校に拡充する経費を計上してございます。

「社会教育の振興」では、昨年 12 月に実施をいたしました「小学生名寄自然体験交流事業」に係る経費を引き続き計上いたしてございます。

次に 17 ページ、「生涯スポーツ振興事業」でございますけれども、国民体育大会でございますスポーツ祭東京 2013 でのデモンストレーション競技としてのラジオ体操、ガーデンゴルフ。また、全国障害者スポーツ大会のオープン競技としまして、ユニカールを実施する経費。オリンピック、パラリンピック招致事業に係る経費や、3 年目になります中学生野球交流事業として台湾台北市に選手等を派遣する経費を計上してございます。

最後に 18 ページでございますが、「(仮称)スポーツ推進計画」では、今年度から検討してまいりましたスポーツ推進計画を策定しますとともに、シンポジウムの開催など、計画の普及啓発に係る経費を計上してございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。ただいまの来年 25 年度の一般会計当初予算案についてのご説明について、何かご質問ありますでしょうか。

1 点いいですか。中学生のウィロビーの海外体験ですか。これが再度また計上するという形で行われるということなのですかけれども、一旦、途中ではそれが行われていなかったということですか。

庶務課長 以前、ウィロビーへの派遣はしていたのですけれども、今回 2 週間弱ですけれども、今回留学として派遣をしますのです、これは以前ウィロビーへ派遣していた事業とは少し内容が異なるかと思えます。派遣事業については、ずっと休止状態でございました。

委員長 では、もっと内容が濃くなるというか、そういう方向でいくような中身なのでしょうか。

庶務課長 実際にあちらの学校に通っていただくという事業内容になっております。

委員長 ほかにいかがですか。

妙正寺体育館の方が改築ということなのですからけれども、具体的にどんな形の改築をされるのでしょうか。

スポーツ振興課長 現在あるのがアリーナだけ、それとテニスコートが2面あるわけですがけれども、その全体を1つにまとめて、1つのテニスコートを東側の外にあるものを屋上に持ってきます。それでアリーナを地下にして、あとフットサルができる中体育室とその下に健康体操だとか、ダンスができる小体育室を地下に設けて、2階構造にすると。南側にあるテニスコートはそのまま残すというような全体の計画で進めているところでございます。

委員長 それについては、やはり特に区民からの要望とか、そういうものを取り入れながらという考え方で計画をされたということでしょうか。

スポーツ振興課長 そうですね。テニスコートはかねてから利用者が多くて、残してくれというお声が強かったということと、それから、いろいろなご意見がありました。その中で、やはりこれから若者を少し取り入れようというような考え方の中で、サッカーだとかフットサルの要望というのは、若い方から結構多いです。

室内のフットサル場がないということで、いろいろなところで使ってはいるのですが、専用みたいな形で使えるということはない。屋外は上井草のところできていたのですけれども、そこはゲートボールと一緒にだとか、というのがございまして、今回はフットサルができるような中体育室というのを設けたというのが、若者に少し光を当てたというか、意見を聞いたというところでございます。

委員長 杉並は、どちらかというところ、今まであるのが、いわゆる割と小さな体育館ということで、総合的な体育館というか、大きな体育館をとということで、今度大宮前の方にできますが、それもふだん期待をしている部分があると思うのですけれども。できるだけ、例えば、2面ずつくらいとれるような広さがあたりとかいう部分が、今後また何か新たに作る場合には考えておいていただくと大変いいのかなというふうに思います。

折井委員 「学校教育への支援」のところ、「(仮称)ダイヤルいじめ相談」というのが決まっているということなのですからけれども、こちらはどのような形で、対象者は、やはり杉並区民のお子さんということなののでしょうか。

済美教育センター所長 今現在、詳しくは煮詰めているところなのですからけれども、まず、なるべく子どもからの直接相談を区として受ける窓口をつくっていきたいと。今、やはりセンターの方のSAT機能は親からの相談であるとか、あるいは

学校からの相談の機能は、ある程度活性化されているのですけれども、なかなか子どもから直接いじめ相談というものに応えるチャンネルがなかった。それをセンター内に設置していきたいというふうに考えております。

折井委員 ということは、専用の方を配置するということなのでしょうか。

済美教育センター所長 まず、専用の電話回線を入れていきたいと思っています。子どもたちが、どちらかといえば、通常回線よりも携帯電話の 090 であるとか、080 というような番号に比較的かけやすさを感じているようですので、そのような電話回線をつくっていきたいということと、それから、専用の相談の方をお願いしていきたいというふうに考えております。

田中委員 学校支援のところで、学校支援本部に関しては予算化があるのですけれども、CS に関しては、今回は特にはないのでしょうか。

学校支援課長 CS につきましては、これまでもCS 委員さんの報酬とかがございましたので。今 19 校なのですけれども、また 23 校に増やしていく関係がございますので、その分の増額は入っております。

田中委員 それと、もう一ついいですか。学校給食の推進のところで、給食についての放射線量の数値は、やはり継続して今後もやっていくということでしょうか。

学務課長 委員ご指摘のとおり、機種を購入して、今、給食については、適宜適正に、定期的に測っておりますので、今後も引き続き行っていきたいと思っております。

田中委員 よろしくお願ひします。

對馬委員 すみません。「中学校の移動教室」という項目は立っているのですが、小学校も移動教室は引き続きやっていくのですよね。

学務課長 おっしゃるとおりでございます。

對馬委員 弓ヶ浜と富士学園で、来年度は引き続き、同じようにということですか。

学務課長 今、校外施設については、実は区長部局の中で、その施設について、さらに検討を行っていて、検討結果がもうすぐ出ると聞いております。

引き続き、同じ施設が区の施設としてあるのであれば、移動教室についても、同様の施設をそのまま使い続けていききたいなと思っているところでございます。

對馬委員 わかりました。

折井委員 「国際理解教育の推進」というところで、「帰国・外国人児童生徒教育」とあるのですけれども、こちら、現在は国際理解教育の推進としてやってらっ

しゃるのですか。それとも、外国人のお子さんの学習のフォローアップというか、そういったようなものやってらっしゃるのでしょうか。

済美教育センター所長 予算項目上は国際理解の方に入っていますけれども、現実的にはお子さんに対しての直接支援、日本語の指導というような形でさせていただいております。

委員長 よろしいですか。

「学校教育の支援」の中で、「中学校夏季パワーアップ教室」と、「(仮称)中学3年『休日』パワーアップ教室」ですか。これは、中学校全校が行っていくことなんでしょうか。それとも、何か形として、こういうようなものがあるということなんでしょうか。

済美教育センター所長 夏季のパワーアップ教室につきましては、学校ごとに補充発展教室を設けてやっておりますけれども、今回の休日の方のパワーアップ教室につきましては、セッション並であるとか、あるいは便の良い学校の方で、拠点を設けて実施してこうというふうに考えております。

委員長 これは、中学校の教員が指導者になるということですか。

済美教育センター所長 どちらかといえば、これは外注をかけていくというふうなことを考えています。

委員長 はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

内容の方が、すごく学校教育の方に大変力を入れてくださっているという部分を感じられるので、ぜひまた、その部分を成果として、学校側の方としては示していかなくはいけない部分があるのではないかと思うので、また訪問等を通じながら、いろいろ状況を見させていただければ、というふうに思っております。

ほかに特にありませんでしょうか。

それでは、特にほかにありませんので、議案第9号は、原案のとおり可決して異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、異議がありませんので、議案第9号は原案のとおり可決いたします。

以上で、本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、特に何かございますでしょうか。

庶務課長 はい。次回の日程確認でございますけれども、2月13日の水曜日午前10時になってございますので、お間違いのないようお願いいたします。

委員長 では次回は2月13日水曜日午前10時からということですので、ご確認の方をお願いしたいと思います。

それでは、これで本日の会議を閉じます。ご苦労さまでした。